



昭和45年 4 月号 No.86

1970年4月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

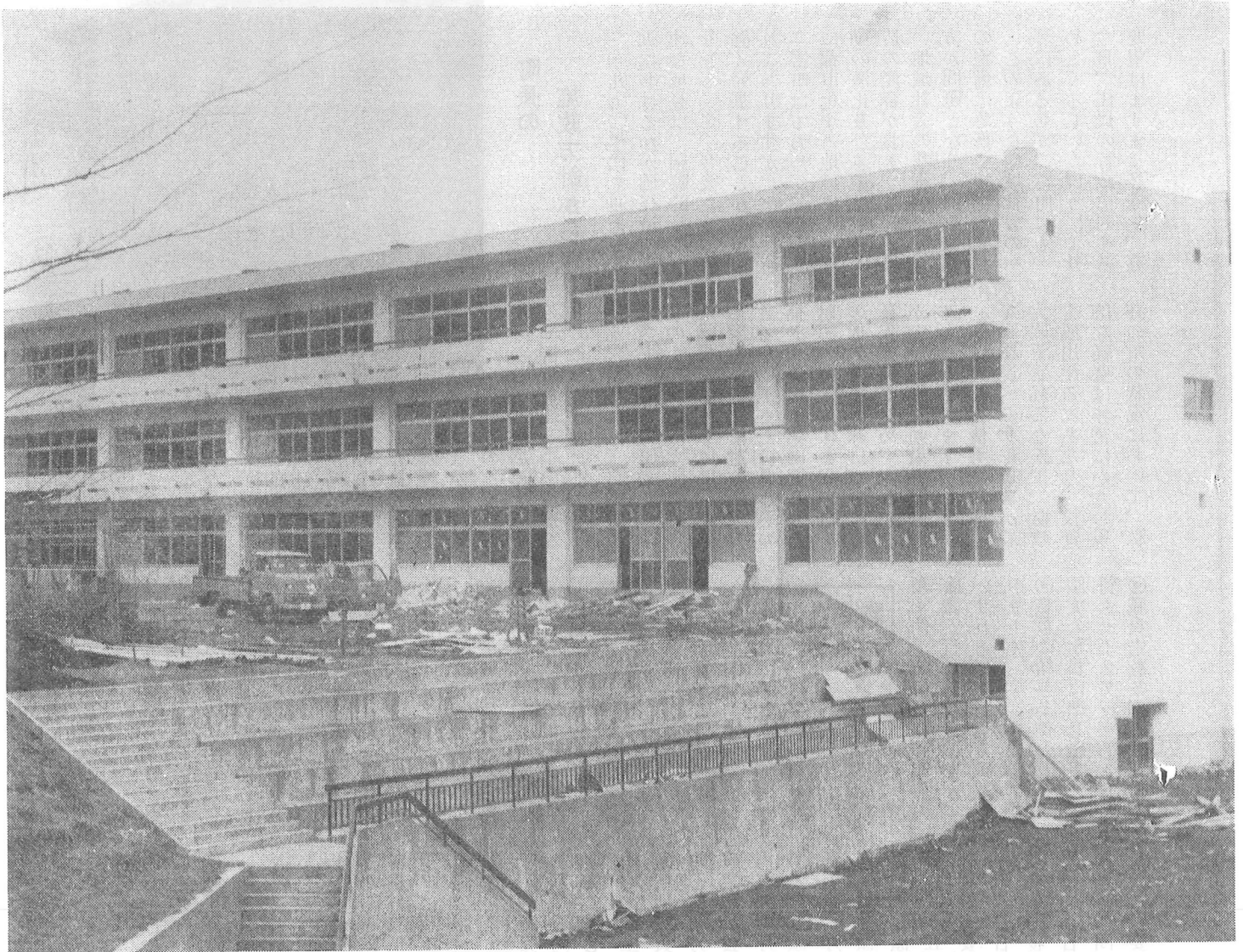
神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (町) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所

にのみや

広報



一色小新校舎が完成

百合が丘とその附近の宅地化による人口の急増で、児童が増加したため、校舎の増築が必要になり、一色小学校校舎増築工事は、昨年10月初めに工事に着工し約5カ月をかけて、3月末に完成しました。

総工費は約1億円、鉄筋3階建、延面積2438 m^2 で、校舎内には20教室があり、普通教室は17室、特別教室は3室があり、明るい近代的な校舎です。その中で特別教室は、理科室、視聴覚室、家庭科室で、視聴覚室は当町で初めてできたもので、児童に対して視聴覚関係の学習にはよい効果があります。

新校舎の完成により、教育の円滑な実施がされることでしょう。

町の人口

(3月1日現在)

総人口 21,010人

男 10,457

女 10,553

有権者数 13,698

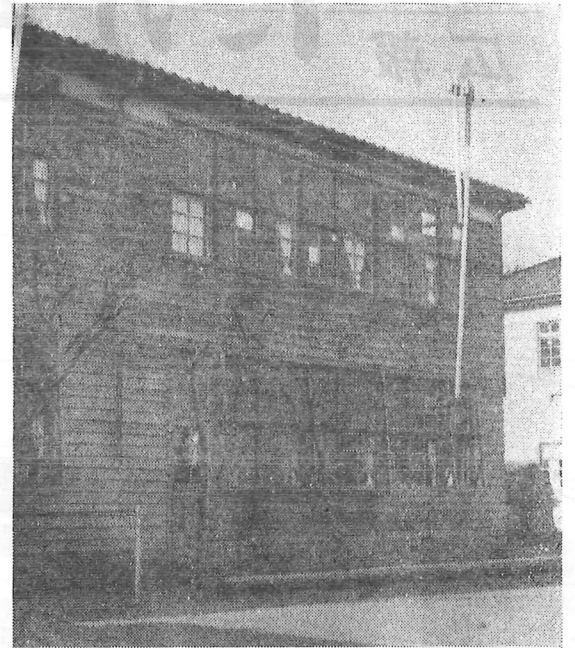
世帯数 5,345

面積 8.96 km^2

人口密度 2.345

45年度予算総額5億2186万3千円

一般会計	4億5400万円
国保特別会計	6632万9千円
農業共済特別会計	153万4千円



町長の 施政方針から

一九七〇年代を迎え、最近におけるわが国経済の急速な成長は、国際的な広がりをもって、今後さらに力強く発展することが予想されておりますが、その反面二宮町はもちろん、全国的に都市化する地域に人口移動の激化及び急激な地域構造の変容がおき、これに伴い地域社会の基本的なあり方が問題となり、行政体制の整備は急務です。

このような地域社会の一郭にあるわが二宮町にも、めまぐるしい変容により今日、住民の行政に対する要望はますます多様化、高

度化し、町行政の量的、質的な変革が強く待望される現状です。

町行政は国と異なり、住民に直結する基礎的な公共団体として、積極的に当町の特殊性に応じた振興と生活環境の整備をはかり、首都のベクトルとして、発展途上にある二宮町を住みよい豊かな町にしたいと思っております。

そのためには、自主財源の乏しい昨今の町財政の現状のなかで、最大限の行政的效果をあげるには、事業内容を精査、検討の上、できるだけ国または県などの補助、負担事業に振り替える他の特定財源についても確保充実に努め、少ないなかで最大限の効果を配慮するつもりでいます。

昨今の社会情勢に対応して、住民へのサービスが最大限望まれるなかで、財政を運用するにあたり、投資的な経費は非常にかさむ現在の町の状況において、私

をはじめ職員が一丸となつて、冗費を節約して投資的建設的な費用に投入したところでです。

ことしも従来と同様、教育施設の振興、道路の整備事業には一層の努力をし、特に社会福祉の充実面と社会問題として大きく叫ばれている交通対策なども柱にかつ全般にわたりきめ細かい予算を編成、住民の福祉増進に力をそそぎたいと思つていきます。

本年の重点施策は、二宮小学校校舎建設と、道路整備事業、また住宅政策に対応した大きな問題では、し尿処理があげられます。ことしこそし尿処理場建設には、従前も変わりありませんが、誠心誠意をもつて実現に万進する覚悟です。

議会だより

3月

定例会から

3月定例議会では、議案20件、請願4件、陳情2件計26件の審議が行なわれましたが、いずれも原案どおり可決されました。(一)内は前の額

◎職員の給与条例の改正：国家公務員に準じ職員の給料をベースアップしました

◎職員定数条例の改正：四

人増加で町職員の定数は百二十四人となりました。

◎敬老年金条例の改正：対象を77才以上とし、年金額を五千元(四千元)に引き上げました。

◎特別職員の給与条例改正：町長十五万円(十一万円) 助役十二万円(九万円) 収入役十一万円(八万四千元)に引き上げました。

◎教育長の給与、勤務条件条例の改正：十万円(八万円)に引き上げました。

◎議会議員の報酬及び費用弁償条例改正：議長四万三千元(三万三千元) 副議長三万二千元(二万五千元) 議員二万七千元(二万一千円)に引き上げました。

◎特別職員報酬費用弁償の額と支給方法条例の改正：農業委員会長月額三千五百円、同副月額二千八百円、同委員月額二千五百円、教育委員月額三千五百円、同委員月額二千五百円、監査委員月額三千円、選管委員月額千五百円、固定資産評価審査委員月額千二百円、消防団長月額千円、同副団長、分団長月額六百五十円、副分団長月額五百五十円、同班長、団員月額五百円、社会教育委員、国保運営協

議会委員、都市計画審議委員月額八百円、民生委員推せん委員、公民館運営審議会委員、防災会議委員、青少年問題協議会委員それぞれ月額七百円、衛生委員年額一万円、区長年額三万五千元、特別職員報酬等審議委員及び公務災害補償認定委員、同審議委員をそれぞれ日額八百円、農業共済損害評価委員年額三千円などの報酬額をそれぞれ引き上げました。

◎国民健康保険条例の一部改正(別掲)

◎農業共済条例の一部改正

◎町交通災害見舞金条例の制定(別掲)

◎専決処分の承認

44年度一般会計補正予算に、農業費補助金として、二万七千円を追加しました

◎45年度一般会計予算：歳入歳出総額四億五千四百万円ときまりました。

◎45年度国民健康保険特別会計予算：歳入歳出総額六千六百三十二万九千円ときまりました。

◎45年度農業共済事業特別会計予算：歳入歳出総額百五十三万四千円ときまりました。

予算のあらまし

昭和45年度町の一般特別会計予算は、3月定例町議会で、原案通り成立しました。予算の総額は歳入歳出それぞれ五億二千八百八十六万三千円で、44年度当初予算より一億千五百四十万七千円（二・八％増）多い予算です。

うち一般会計は、四億五千四百万円（三・〇％増）国

保特別会計六千六百三十二万九千円（二・〇％増）農業共済特別会計百五十三万四千円（十五・一％増）となっています。当初予算としては、五億円を上回る予算になりました。

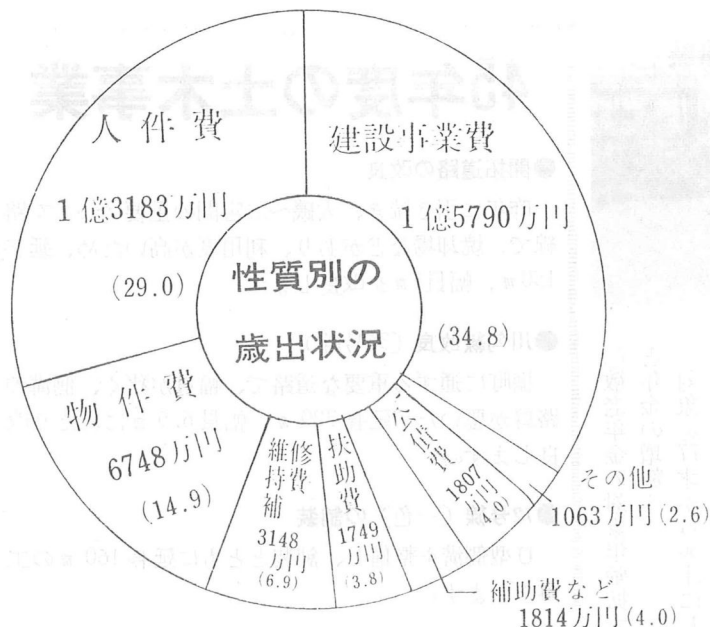
◎一般会計

一般会計予算は、四億五千四百万円です。

◎特別会計

歳入源としては、町税が二億一千二十六万五千円で全体の四六・三％をしめています。また地方交付税七千四百万円、国、県支出金五千三百一十五万円、町債三千万円などとなっています。

歳出では、二宮小学校の校舎建設に八千十三万二千元、道路整備事業に八千三百八十九万三千円を計上しこの二大重点事業で全体の三六・一％になります。



国保の予算総額は、六千六百三十二万九千円で、昨年度より千七十万五千円の増加になります。歳入では保険税三百三十四万八千円、国、県支出金五百九十一万一千円、繰入金百三十八万二千円の増加がおもなものです。歳出では、保険給付費が六千三百十六万六千円で、全体の九五・二％をしめています。

農業共済については、家畜共済が十九万四千円の増加のほか、ほぼ前年同様です。

■ 歳出予算 (単位千円)

科	目	本年度	前年度	増減	構成比
議	会費	12,578	10,105	2,473	2.6%
総	務費	80,720	62,026	18,694	17.8
民	生費	36,199	30,084	6,115	8.6
衛	生費	46,323	36,661	9,662	10.5
労	働費	4,988	5,536	△ 548	1.6
農	林水産業費	11,662	9,737	1,925	2.8
商	工費	6,531	3,226	3,305	0.9
土	木費	95,130	68,606	26,524	19.7
消	防費	13,009	9,728	3,281	2.7
教	育費	123,312	95,742	27,570	27.4
災	害復旧費	30	30	0	0.0
公	債費	18,065	15,646	2,419	4.5
予	備費	5,453	2,373	3,080	0.6
合	計	454,000	349,500	104,500	100.0

■ 歳入予算 (単位千円)

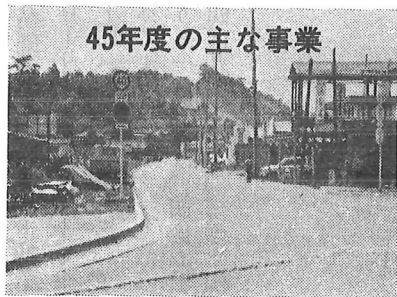
科	目	本年度	前年度	増減	構成比
町	税	210,265	171,639	38,626	46.3%
娯	楽施設利用税交付金	1,992	1,800	192	0.4
自	動車取得税交付金	7,681	5,000	2,681	1.7
地	方交付税	74,000	54,000	20,000	16.3
交	通安全対策特別交付金	800	800	0	0.2
分	担金及び負担金	5,610	3,927	1,683	1.2
使	用料及び手数料	8,502	8,300	202	1.9
国	庫支出金	15,479	21,590	△ 6,111	3.4
県	支 出 金	37,536	30,546	6,990	8.3
財	産 入 金	1,783	1,305	478	0.4
附	入金	23,342	870	22,472	5.1
寄	繰入金	20,000	0	20,000	4.4
繰	繰入金	10,000	7,000	3,000	2.2
繰	繰入金	7,010	7,723	△ 713	1.6
諸	収	30,000	35,000	△ 5,000	6.6
町	合 計	454,000	349,500	104,500	100.0

高齢者のための5年年金

- 対象は明39.4.2～明44.4.1までに生まれた方
- 加入期間………5年（月750円）
- 申込み期限………6月0日まで
- 申込み場所………役場住民課国民年金係



45年度の主な事業



○二宮小学校校舎の建設：中学校、一色小に続き、現在の校舎が老朽化しているために、16教室の四階建校舎を建設します。

○交通指導者に補償制度：街頭で安心して交通の指導や監視をしていただくため、補償制度をつくりま

す。

○敬老年金の対象年齢拡大と年金の増額：対象を77才から80才にします。また年金を四千円から五千円に改めました。

○高齢者の医療費全額町負担と助産費の引上げ（国保）：国保加入者で80才以上の方の医療費を本年度より全額町で負担します。また助産費を一万円にします。

○農業を営む方へ融資補助：農業経営者の方の農業近代化、合理化資金借入者に対して利子補給をします。

○酪農従事者にも補助：家畜のふんをビニールハウスで、完全乾燥処理化を進めるために、二十万円の

補助をします。

○漁業組合倉庫の建設に補助金：漁業組合員の事務所及び資材格納場としての倉庫建設に補助をします。

○海水浴場に駐車場を建設：昨年度は約十九万人の入出で、駐車することで大変な状態でしたが、本年度西湘国道の高架下に駐車場を建設いたします。

○第3分団にポンプ車を購入：初期消火に対処できるように、火そう付ポンプ車を購入、貯水そうもあわせて設置いたします。

○28号線（小竹線）歩道整備：交通安全施設として、通

学路にもなっている小竹線の歩道を整備します。

3月定例議会にて、町一般会計予算の補正が行なわれました。

一般会計では、二千三百十六万九千円を追加して、予算総額四億四千四百四十九万九千円となりました。

歳出でおもなものは……

民生費：保育所措置児童委託金四十八万三千円、農林水産業費：病害虫防除用自動式散粉機代二万円、消防費：消防庁長官表彰披露式

費：消防庁長官表彰披露式

国保特別会計は、三十二万七千円を増額し、五千七百六十九万三千円となりました。農業共済会計は、五万五千円を追加し、百四十一万一千円となりました。

44年度
補正予算

★ 新入学の児童・生徒のいる家庭では、主婦の負担が多くなります。家庭内の雑用も暖かくなるにつれて多くなるものですが、また外出も多くなりがちです。出かける時はお隣りに、ひとこと声をかけましょう。

★ 4月は食料が一ばん豊富に出回る月といわれています。野菜では、大根、ネギ、新たまねぎ、そらめ、うど、さやえんどう、みつば、たけのこなど。

お魚も、さより、ぶり、桜だ、い、あじ、さば、あなご、ひらめなど……。貝類もおいしい時です。貝類は砂があるので……

45年度の土木事業

●開拓道路の改良

昨年に引き続き、大磯～二宮間の重要なバス路線で、焼却場などがあり、利用度が高いため、延長150m、幅員5mを改良します。

●川勾線改良（36号線）

橘町に通ずる重要な道路で、幅員が狭く、側溝の路肩が悪いため延長320m、幅員6.5mにわたり改良します。

●72号線（一色）の舗装

U型側溝を整備し、舗装とともに延長160mの工事をします。

●42号線（勝負前）を舗装

町役場西側より谷戸線舗装道まで、延長300mをU型側溝とともに舗装します。

●大応寺南を舗装（60号線）

県道大応寺入口から、花月橋附近までは、通学、通園路でもあり延長280m、幅員2.6mを舗装します。

●海岸道路側溝の改良（7号線）

西側の側溝に甲蓋を設け、道路幅員が100%利用できるように、310mを舗装し、U型側溝を全延長620mを改良します。

●国立病院前の側溝新設

地形的に排水のできにくい場所ですが、昨年に引き続き延長415m工事をします。

●38号線（押切）の舗装

通川勾北側の主要道路で、延長210mを舗装します。

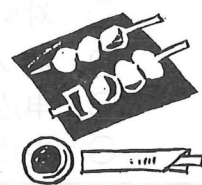
●59号線の改良

県道より花月橋を経て、二宮保育園までの間、200mと知足寺より南へ130m、幅員4mに、U・L型側溝の工事をします。

●61号線（妙見）の舗装

U型側溝を新設して、延長520m、幅員4mを舗装します。

季節だより



桜、やまぶき、たんぽぽ……野に山にようやく花の季節がやってきました。チューリップ、クローカスなどで庭先も、ぐつとにぎやかになります。

国保健康家庭は

61世帯

優良家庭を表彰

町の国保に加入している世帯で一年間、医師などの医療取扱い機関で一回も診療を受けず、また保険税を年度内に完納された健康優良な家庭に、昭和44年度の表彰がさる3月に行なわれました。

今回表彰された家族構成をみますと……

一人家族……35世帯、二人家族……16世帯、三人家族……3世帯、四人家族……2世帯、五人家族……2世帯、六人家族……2世帯となつています。

国保の医療費は年々増加の傾向にあります。みなさんの日常生活で常に健康管理を自覚され軽いうちに治療、いわゆる早期受診に心掛けてください。

町でも実施するガン、結核、成人病など集団検診は面倒がらずに必ず受けるようにしましょう。必ずしもそういう機会を待つばかりでなく、進んで健康診断を受けることも大切です。ことに中年をすぎたら年に一回ぐらいは(理想的には二

80才以上10割給付 助産費は一万円

3月定例議会で町国民健康保険条例の改正により国保加入高齢者(80才以上)の方は4月1日より医師など受ける診療費は10割給付になります。したがって一部負担金(医師などの窓口で支払った金額)の支払いは必要ありません。該当される方には当町国民健康保険係より10割給付証明書が交付されていますので、それにより受診してください。

助産費については、4月1日より出産された世帯に助産費として一万円が支給されます。

心配ごと相談室

4月6日(月)公民館 10:00~12:00
4月11日(土)百合が丘公会堂 13:00~15:00
4月15日(水)公民館 10:00~15:00

交通災害見舞金制度が発足

最近の交通事故は、激しさを増すばかりです。当町内で昨年は百六十一件の事故が起こり、二七〇人の負傷者が出ました。その中で歩行者による事故は二十五件になってい

ます。交通事故はいつでも起こるかわかりません。そこで、町では交通事故にあわれた人をすこしでも援助するために交通災害見舞金制度を発足させました。この制度は4月1日から実施します。

裏通りの

事故防止へ

春の全国交通安全運動 今年も4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

とくに春は子供による交通事故が非常に多く、その件数はふえる一方です。そこで町でも、この期間中「子供を交通事故から守る運動」を重点として、老



◎見舞金を受ける人
被害当時本町に住所を有している人とその遺族

◎見舞金の種類と額
○死亡したとき
20才未満……二万円
20才以上……五万円
○傷害で入院したとき
6カ月以上……一万円
3カ月以上……五千元
2週間以上……三千元

人の交通安全確保、正しい横断の励行と横断中の歩行者保護の徹底、飲酒運転の追放を含めた運動をします。また、大磯警察署もこの期間中、取締りを強力におしすすめるとともに、今年

は裏通りの交通事故防止を重点に、特にパトロールをして、事故撲滅に全力をあげています。

低所得者に 小額資金の貸付け

町社会福祉協議会では、藤田電機副社長小沢新治氏の寄附金を資金として、町内低所得者の緊急援助を目的に、小額資金の貸付けを行なっています。

申込みは、各地区の民生委員へどうぞ。

貸付けの種類、限度額については次のとおりです。

- 医療資金……二万円
- 教育資金……二万円
- 就職資金……二万円
- 葬祭資金……一万円
- 更生資金……三万円
- 災害その他……二万円
- 償還期間 10カ月~12カ月
- 償還方法 月賦返還
- 貸付け利息 償還期限まで無利息。

と敬遠する人がいますが海の水と同じ状態の塩水(水ニリットル、塩四〇グラム)につけておけばよく砂をはきます。

あか貝、たいら貝、あやぎなどは、すし種として、たいへんよろこばれますが、いづれも多少特有のにおいがありますから、使う前によく酢で洗い、かたくしぼった布で水気をとってから使いまししょう。貝類は、わかめと酢みそであえると、また格別においしいものです。

くだものは、いちご、夏みかんなど、いづれも貴重な栄養を含んでいますから、せいぜいたくさんめし上がってください。

★

4月の気候は、まず気温の上下が大きいことを念頭に入れておく必要があります。

この季節は、ブームといわれるつりや山登りによる遭難事故があいついでいます。つり舟の転覆や、なだれの起こる気候状況にはよく注意したいものです。春の気候は気まぐれで荒っぽいことをお忘れなく……。

広報メモ



職業・産業

などを記入

―戸籍の届書に―

今年4月1日より昭和46年3月31日までに、出生・死亡・死産・婚姻・離婚などの届出をされる方は、届出書に職業、産業を記入してもらおうことになりました。

この期間中はこのほかに出生・死産届では父と母の職業、死亡届では本人の職業と産業、婚姻・離婚届では夫と妻のそれぞれの職業を記入してもらいます。

これは、今年10月1日現在で行なわれる国勢調査に伴ない実施されるものです。職業は仕事の内容によって異なります。二種類以上の違った職業をしている方は、そのうちのおもな仕事を、自分の職業としてください。また休職中や休業中の方も職業や産業を書いてください。家庭の主婦の内職や自家営業（農業やお店の手伝い）をしている人も

職業のある人として書いてください。

職業は次のように、その種別によって詳しく書いてください。

警察官、消防官、教官（幼稚園・大学、各種学校）
一般事務員、記者、販売員
運転手、塗装工、カメラマン、医師、農業従事者などと書いてください。

産業は、農林畜産業、漁業、建築業、製造業などとして書いてください。

なお不明な点は、役場住民課へどうぞ。

皆さんの応募を待ちしております

モニター募集

消費生活モニター

町では今年も消費生活モニターを募集しています。

募集人員 十二人

募集期間 4月18日まで

資格 20才以上の主婦で町内に居住している方（昭和44年度に他の機関で、消費生活に関係のあるモニターに依頼されていない方）

謝礼 年額六千円

その他 申込みなどの問い合わせは役場経済課へ。

県政モニター

県庁では次の要領で県政

県民相談日を増設

平塚合同庁舎内の行政センター県民相談室で行なっている県民相談日が一部次のようにかわりました。

●法律相談……毎月第2、第3、第4金曜日

●内職相談……毎週月・火・木曜日

電話局より

現在百合が丘地区内の電話加入事務についてのご注文（移転、名義書換など）については、平塚電報電話

局の窓口や電話などで受付をしておりましたが、4月1日より二宮電報電話局で、新規申込みなど全面的に事務を引継ぐことになりました。問合せは(0)〇九九一（無料）

寄附

教育関係にと

町内の最長寿者、二宮町二宮七五番地、岡本さかきさんの母堂老乃（103才）さんは、さる1月31日におなくなりになりました。おくやみ申しあげます。なお、岡本さかきさんより教育関係の費用に利用されたいと五万円の寄附がありました

◎45年度軽自動車税(全期分)◎

4月1日～4月30日

◎固定資産税の第1期納期は5月に◎

固定資産税の納期は、いままで第1期分は4月でしたが、本年度は土地（宅地・山林）の負担調整措置の改正が遅れる予定ですので、第1期分の納期は5月に変更になりました。

保健衛生だより

3種混合……小児マヒ生ワクチン……3カ月児健診……清掃

◎ジフテリア・百日咳・破傷風

●第1期

○対象 昭44・7・1～12・31までに生まれた赤ちゃん。

○時間 13:30～14:50

◎実施日程

1回目	4月6日	百合が丘公会堂	4月7日	公民館
2回目	5月11日	〃	5月12日	〃
3回目	6月10日	〃	6月9日	〃

○母子手帳の予防接種個人票に住所・氏名などを必ず記入してください。また必ず3回受けてください。

●第2期

○対象 昭43・9・1～12・31までに生まれた赤ちゃんで、第1期が終わった方

◎実施日は、第1期の日程中に1回接種してください。

◎小児マヒ生ワクチン

○対象 昭44・2・1～昭45・1・31までに生れた赤ちゃん、それ以前に生まれた方で2回投与されていない方。

◎実施日程

4月20日	公民館	13:30～14:50
〃 21日	山西児童館	〃
〃 22日	百合が丘公会堂	〃

○母子手帳の予防接種個人票に住所・氏名などは、必ず記入してください。

○日程中に来れない方は、必ず役場まで連絡ください。

◎3カ月児健康診断

○対象 昭44・11・1～12・31までに生まれた赤ちゃん。

◎実施日 4月30日 公民館 13:30～14:50

○母子手帳は必ずお持ちください。

◎ごみ収集について

●4月29日（水）は祝日につき、ごみの収集はいたしません。